

## 生徒心得

東陵生として、「基礎・基本」を着実に習得し、自他の人権と多様性を尊重する態度を養い、地域や社会に貢献できる人間として自己実現に努めることが望まれます。

学校は、集団生活の場であり、生徒一人ひとりが、規範意識を持ち、自律した生活習慣を身につけるとともに、課題に対して他者と協働しながら解決できる力を育成することが必要です。

次に示す生徒心得を十分に理解し、勉学や部活動・ボランティア活動に対して、主体的・意欲的に取り組み、活気に満ちあふれ、実りのある高校生活を送ること。

### 1 豊かな人間関係を目指して

- (1) 自他の人権と人格を尊重し、互いに誠実さをもって接し、信頼関係を築くこと。
- (2) 教職員・来校者に対して、礼儀正しく敬意をもって接し、社会人として通用する態度を養うこと。  
また、校内・校外を問わず、高校生としての品位ある行動を心掛けること。
- (3) SNS等における他者への誹謗・中傷は厳に慎むこと。

### 2 校舎・施設・設備等について

校舎・施設等を大切にすることを育み、学習に好ましい環境を保つため校内美化を徹底すること。

- (1) 清掃は担当教員の指示のもと丁寧に行うこと。
- (2) 公共物を破損した場合は、直ちに教職員に報告をすること。破損理由により弁償となる場合がある。
- (3) 非常時以外は非常階段の使用は禁止します。
- (4) 学校の施設・設備等を特別に使用する場合は担当教員に申し出て許可を得ること。

### 3 望ましい学校生活に向けて

高校生としての自律した行動を心掛け、基本的な生活習慣を確立すること。また、自他の命を大切にすることを養い、交通ルール・マナーを守り、地域から信頼される行動をとること。

#### (1) 登下校時の通学について

- ① 始業時間の8:35(予鈴)には登校すること。登校後は原則として放課後まで外出はできません。外出しなければならない場合は外出許可を取ること。
- ② 原則として17:30(平日)が完全下校時刻です。用事のない場合は速やかに下校すること。  
部活動時間については、原則として夏期は19:00、冬期は18:30です。許可制にて活動時間の延長を認めています。
- ③ 自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可を受け、交通ルールを守り通学をすること。

## (2) 服装・履物・所持品等

- ① 登下校の際は別に定める服装規定を守ること。
- ② 校舎内では指定の上履きを使用し、体育館では体育館シューズを使用すること。
- ③ 生徒証を携帯しておくこと。
- ④ 不必要な金銭や貴重品は持ってこない。やむを得ない場合は、責任をもって自己管理すること。  
体育の授業や部活動等で貴重品を身辺から離さなければならない場合は、担当教諭に預けること。
- ⑤ 納入すべき金銭を持参したときは、登校後速やかに納入すること。
- ⑥ スマートフォンについては『許可のない授業での使用』は認めません。

## (3) 校外生活等

- ① 夜間の外出、飲酒、喫煙、バイク乗車等、生徒の本分に反する行為は、厳に慎むこと。
- ② アルバイトは許可制です。家庭の事情等でやむを得ない場合は、保護者の許可を受け担任に相談の上、生徒指導部に「アルバイト申請書」を提出すること。  
無許可が判明した場合は、保護者を交えてアルバイト許可についての面談等を行う。
- ③ 「JR割引乗車証」の交付については、所定の「学割交付願」と「旅行計画書」に必要事項を記入し、担任及び生徒指導部の許可印を受けた上、事務部へ交付を申請すること。

## (4) その他

- ① 学校生活において、トラブルや悩みのあるときは、教職員に相談すること。
- ② 校内において負傷又は急病の発生した場合は、直ちに教職員に連絡すること。
- ③ 校内において生徒間での物品の売買は禁止です。
- ④ ホームルームや部の行事を行う場合は、事前に担任や顧問に相談すること。

## 4 被害者相談窓口について

- ◆ ネットいじめ通報サイト <http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/netijime.htm> (パソコン)  
<http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/Knetijime.htm> (携帯)
- ◆ 相談機関「ふれあい・すこやかテレフォン」 612-3268・3301
- ◆ 相談機関「いのちの電話」 864-4343
- ◆ 「レディース相談所」 682-0913
- ◆ 「悩み事相談ヤングテレフォン」 551-7500 (保護者の方も利用できます。)
- ◆ 山科警察署 (生活安全課又は少年係) 575-0110